

人事担当者に必須！

全3回

働き方改革「労働基準法」講座

主催：公益社団法人 日本橋法人会

働き方改革のために労働基準法が改正されました。
これを機に労働基準法を体系的に学んでみませんか！

開催日時：2019年8月28日(水)、9月11日(水)、9月18日(水) 各日14:00～16:30

会場：日本橋法人会 研修室

東京都中央区日本橋蛸殻町1-10-7 蛸殻ビル TEL03-3667-1736

定員：30名(定員になり次第、申込締切となります)

受講料

★消費税込
(テキスト代を含む)

会員1名：無料(2名様より一般受講料となります) 一般：5,000円

お振込先：三井住友銀行 日本橋支店(普通預金)7238963 (名義)公益社団法人 日本橋法人会 合同部会

【改正項目】

☆年次有給休暇の強制付与が義務化？ ☆フレックスタイム制の見直し？ ☆時間外労働の上限が設けられた？
☆高度プロフェッショナル制度って何ですか？

【学習内容】

☆労働基準法とは ☆労使協定 ☆賃金 ☆年次有給休暇 ☆労働時間、休憩及び休日 ☆解雇
☆女性・年少者の保護 ☆就業規則 ほか

【使用教材】 資格の大原オリジナルテキスト

【持ち物】 筆記用具をご用意ください。

【講師】 井上 達也(いのうえ たつや) 資格の大原社会保険労務士講座講師

社会保険労務士法人Smart Brain 代表社員

社会保険労務士、行政書士有資格者 MBA

申込方法

当会ホームページ上からもお申し込みいただけます。

法人会FAX 03-3663-3307

法人会H P <http://www.nihonbashi-hojinkai.or.jp>

お問い合わせ 法人会事務局 電話 03-3667-1736

☆ 準備の関係上、8月8日以降のキャンセルの場合は受講料の返金はできません

労働基準法入門講座 受講申込書

法人名 _____ 会員・一般 (いずれかに○をお付けください)

法人所在地 _____ 電話番号 _____ ()

受講者名 ① _____ ② _____ ③ _____

※ ご記入いただきました個人情報は、当講座準備のため(お問い合わせを含む)以外には使用しません。